

有機 JAS オンライン化事業イメージ

1. 事業目的

事業者と登録認証機関(以下、認証機関)との間の申請書類等のやり取りについてオンライン化し、事業者の負担軽減を図る。

2. オンライン化の条件

- どのような認証機関でも導入できる（費用面及び知識面のハードルが低い）。
- 認証機関の事情を考慮して設計できる。
- 継続的に使用できる（認証機関自身が使いやすいようメンテナンスができる）。
- 成果物は農林水産省のものとならず、補助事業で補助することを想定する。

3. オンライン化イメージ

(1) 全体

File Maker, Yappli, SASUKE 等のノーコードツール(※)を含む有機 JAS 認証のオンライン化のモデル事例を複数件作成し、これらの事例をノウハウとしてまとめ、最終的に希望する多くの認証機関が導入可能なものを準備する。

- ① 今回の事業（契約締結日～令和6年2月15日まで）においては、将来的にモデル事例を作成することを視野に入れたうえで、その準備として必要な調査・検討会を行い、オンライン化の現状、有機 JAS の一般的な業務フローや要件定義等を含む報告書、サンプル・簡単なマニュアルを作成する。
- ② 将来的には、実際に複数の認証機関が、任意のモデル事例を作成することを補助し、その中で認証機関がツールの活用方法の習得を行うことを目指すが、今回の事業はその前提資料として使用されることが想定される。

(※)現在のところ、ノーコードツールの活用が2の条件を満たす手段として適していると考えているが、他により良い手段が想定される場合は、事業実施主体と相談する。

(2) オンライン化の対象（例）

(ア)事業者から認証機関への認証申請(規程類等の作成を含む)、変更届

(イ)事業者の記録作成、当該記録の認証機関への共有(NORMの活用も視野に)

(ウ)認証機関内の記録(申請書、検査報告書、判定記録、認証書等)、認証機関内のやりとり(認証機関、検査員、判定員)

(エ)認証機関から事業者への通知(申請受理、請求書、認証書、調査結果通知等)

(オ)事業者→認証機関→FAMICへの各種報告事項への反映(格付実績報告、面積報告、農家戸数報告)（但し、認証機関→FAMICはeMAFFとの関連を検討）

以 上